

# 宮城労働局フォトレポート

## 宮城労働局長が特別養護老人ホームの視察を行いました！

令和6年7月4日(木) 全国安全週間の取組の一環として、社会福祉法人東北福祉会の特別養護老人ホーム「リベラ荘」の視察を行いました。

当該事業場は、令和5年度のSAFEアワード(転倒防止部門)でブロンズ賞を獲得しており、ノーリフティングケアを積極的に導入し介護スタッフの負担軽減も図っている事業場です。

当日は小宅労働局長のほか、高橋仙台監督署長、宮城県介護施設Safework推進協議会の構成員が参加して施設内を視察しました。

比較的若い年齢層の、また、男性の労働者が多く、元気で明るく、働きやすい職場環境の中で、見守り支援機器やインカムの導入による業務の効率化と職員間の連携が進んでおり、職員の働きやすさと利用者への介護サービスの質の高さが両立していました。このような安全対策の向上等に向けた取組が県内介護業界に広がるよう積極的な発信をお願いしました。

令和5年度のSAFEアワードでブロンズ賞を獲得した内容について説明する事業場のご担当者様



認知症の方の行動制限を行わずに見守りができる見守り支援機器の機能を確認する小宅労働局長



業務の効率化及び介護職員の心身の負担軽減を可能にしたインカムの説明を受ける小宅労働局長



【お問合せ先】

宮城労働局労働基準部健康安全課

☎ : 0 2 2 - 2 9 9 - 8 8 3 9